

企画提案(事業計画書)等について

〔港区〕 (受託者:一般財団法人 大阪市コミュニティ協会)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析

項目	地域活動協議会の状況についての分析
<p>「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組」についての分析</p>	<p>・区内の地域活動協議会等の情報交換や連携の促進を図り、分野においては成果も見られるようになって来たが、地域にそれらが定着するまではなお一層の支援が必要。                      ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導については、それぞれの地域事情や地域課題に鑑み、適切な支援が出来るよう常に地域の声を拾う姿勢が肝要。                      ・自主財源の獲得に向けた情報提供や、助成申請等手続きの助言・指導の支援も行いつつ、それら財源が地域活動において有益に活用されるように併せて助言・指導を行う必要がある。                      ・各地域に於いてそれぞれの地域課題が見られる。それらを第三者の視点で解決策を図るプロボノ活用については有効な手段のひとつと思われる事から、港区全校下に使えるツールとして認識してもらえよう一層の努力が必要と考える。についてはその活用事例等を周知する機会を継続して設けたい。                      ・各地域の連携で成し得た桜通りde桜まつりも2回目を迎えたが、桜通り維持管理の地域課題はなお継続され支援も必要と思われる。今後もその啓発を目的に桜まつりの定例化をめざし、各種団体も含めた地活協の参画を増やしつつ港区の課題啓発イベントとして、地域の連携の実行委員会形式で運営できるようサポートを続ける。また新たな担い手を取り込めるような機会にしたい。                      ・地域課題に取り組む上であらゆる解決方法があり、クラウドファンディングや助成事業等のその一助となる効果的なツールも含め、各地域事情に応じた適切なアドバイスを行いながら解決して行く手段等、地域にとって有益と思える情報を積極的に提供する必要がある。</p>
<p>(2)「つながりの拡充」についての分析</p>	<p>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すための切っ掛けとなる場づくり、機会を増やして行く事が、地域活動への最大の支援策と考えられる。                      ・地域における担い手育成や人材育成への助言・指導を継続する事。                      ・地域のイベント等で新しい方が参加・参画する場合、短時間の負担、面白く楽しく、責任は持たさない(軽減)事などを、役員や運営委員が理解して活動する事が重要。                      ・つながりを広げる機会を設ける為に、地域の方々が気軽にイベント等に参加出来るような雰囲気作りが望まれる。地域の幅広い層を受け入れられるような周知方法(広報)について協議し、助言・支援して行く事が必要と考える。                      ・地域の各種団体間で常に情報交換など出来るITツールの活用も、各地域の現状を見ると検討しなければならない。</p>
<p>(3)「組織運営」についての分析</p>	<p>・地域活動協議会形成から四年目となり、開かれた組織運営と会計の透明性の確保が益々求められる現状を踏まえ、活動に必要な事務処理を地域自身で行なえるよう、継続して助言指導にあたる。(事業計画に基づいた運営支援・広報支援・事業報告書作成・決算事務・事業計画策定・予算づくり等)                      ・各地域活動協議会における運営委員会及び役員会の開催支援、またその議事録等についても開かれた組織運営の在り方など指導・助言を継続して行う。                      ・区役所での会計説明会後、支援員による現場での相談・また参加できなかった地域活動協議会の構成団体の会計・部会の会計等へ資料説明を行うことで、より多くの方に会計についての理解を深めていただくとともに補助金の活用等に絡めて、地活協組織自体の運営についても説明して行く。                      ・一部の会計担当者にかまかせるのではなく、会計や事業報告作成に係る人材を広げられるように、地域においても自主的に勉強会等の機会を設けるよう続けて助言・指導する。</p>
<p>(4)「区独自取組」についての分析 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの)</p>	<p></p>

## 2 事業の実施内容(支援策(取組)の内容)

項目	事業者選定時等における企画提案(事業計画書)の概要
(1)「地域課題への取組」にかかる支援の提案内容	<p>・地域活動協議会が行政の委託事業を受託するためや地域課題をビジネス手法で解決するための助言・指導します。</p> <p>・行政からの委託事業の情報を整理し、地域色に応じて紹介・提案を行うとともに委託事業受託のリスクについても説明を行ったうえ、地域から要望があった場合、労務・税務・法務等について解説を行い、仕組みについて助言・指導を行います。</p> <p>・磯路地域活動協議会が地域の景観資源でもある桜通りの維持管理の窮状を訴え、広く市民に桜通りに面する一部の住民(桂音会)に掛る負担の現状を伝え、理解と共感を得られ寄附を募る方法として、港区まちづくりセンターではクラウドファンディングを提案し達成した。地域では桜通りの成り立ちや大阪市行政との経緯等を調査し、「桜さみっ」と桂音会等地域住民とその情報を共有し、その結果現状の問題を発信する上で、一番効果が得られるであろう桜の開花時期に、磯路の桜通りで「桜まつり」(平成28年4月2日開催)を催し、参加者の認知を図る事にした。</p> <p>クラウドファンディングを活用する事で、40日間に渡りweb上に「桜まつり」告知を兼ねた窮状の記事掲載が可能となり、広く賛同を得て寄附を募る事が出来た。それらを踏まえ、今年度はより効率的で継続性のある寄付(手段)も地域と検討する。またクラウドファンディングの事例も各地域へ紹介する機会を設けます。</p>
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組」(イメージ)	<p>・多様な地域活動主体やNPO、市民活動団体、企業等を対象として、地域の自律運営についての理解が深まるような普及・啓発を図るため、企業等に勤める人材がビジネスの経験やスキルを活かして社会貢献活動に取り組む「プロボノ」による地域課題解決に向けた具体的成果物の提供を通じて、地域活動協議会等の活動基盤強化を支援します。プロボノに関心を持つ企業人等と、支援を希望する地域活動協議会とが、双方とも少ない負担で参加できる1日完結型のプログラム「プロボノ1DAY チャレンジ」を活用します。</p> <p>・各地域の自律支援と港区全体の連携を各地域活動協議会等に助言指導し地域で話合った結果、自主財源の確保、新たな担い手の発掘につながる模擬店参加の趣旨を理解して頂き、港区全11地域活動協議会が、港区民まつりに模擬店等参加に至る情報共有を行います。全ての地域活動協議会が港区民の祭典としての認識を深め、各地域が連携参加が出来るよう継続して支援を行ない、新たな担い手発掘の機会に場として活用します。</p> <p>・「桜まつり」への各地域活動協議会の参加は、行政からの働き掛けではなく、大阪市の都市景観資源として広く愛されている「桜通り」を港区の財産として、自主的に地域活動協議会同士が連携をして、各種団体を巻き込みながら開催に至った。</p> <p>また、27年4月の「桜まつり」終了後に行なわれた反省会において、協力参加した5地域活動協議会より次年度の開催を要望する声があがり、来年度の開催も決定した(平成28年4月2日)。まちづくりセンターでは今年度開催にあたり、参加を希望する各地域活動協議会や各種団体等が参画する「桜まつりの実行委員会」の立ち上げ運営をサポートしつつ、開催経費の問題等、地域活動協議会事業として考えられる事や分担金、寄付の募り方などの提言及び支援を行います。</p>
(3)「組織運営」にかかる支援の提案内容	<p>・連合振興町会が主になる地域、校下社協が柱になる地域。バランスの取れた地域もあり、各々適切な情報分析の必要があるが、地域のキーマン(協力者)と連携する事で地活協中枢に入るよう努めます。またそれにより地域課題等の意思決定プロセスも、広く周知が可能になるように支援します。</p> <p>・運営委員会を頻繁に開催する地域もあるが、内容としては実行委員会的な役員会で討議する事で、より内容が深まるケースが多く見られる。議題によっては各部会委員にも参加を望む拡大役員会を提唱し、活発な意見を集約し揉む事で、承認の場(運営委員会)に臨むよう指導します。</p> <p>・入力事項の簡素化を図り、使い良いソフトの導入も検討すべきだが、1,2事業単位程度を割り振り担当して頂く事で、個々の負担感を減少するよう提言します。責任を持って処理すべき会計でもあり、今後の事も考慮し可能な限り多くの方に携って頂くよう指導します。その為にも地域に赴き丁寧な会計処理の指導を行います。</p> <p>・日常の会計処理や会議運営などを円滑に進めるため、以下のプロセスを基本に支援を行います。</p> <p>支援の際には、1)組織運営にかかる事務の適正処理、2)ネットワーク型の合意形成の促進の2点を軸に、開かれた組織支援や会計の透明性を担保するとともに、まちづくり活動に必要な事務処理を地域住民自身で行えるよう、まちづくりセンターのスタッフが「メンター(助言者)」として助言・指導を行います。</p> <p>その一環として会計説明会を区役所と共催し、地域活動協議会の部会を含めた会計担当者の情報共有を行い、明解な会計処理で地域活動協議会が自律運営できるように支援します。</p>

<p>(4)「区独自取組」にかかる支援の提案内容  <small>(区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの)</small></p>	
--	--

### 3 事業の実施体制等

項目	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要
<p>(1)自由提案による地域支援の提案内容  <small>(企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の委託事業及び企業を含めた助成金申請について、地域への情報提供については、地域に合った課題解決に沿った枠組みか、地域にマッチするのかどうかを判断し、地域と共に話し合い自発的に情報収集から申請の手続きまで行えるよう丁寧に支援します。</li> <li>・自主財源獲得のためのプログラムや広報紙の広告枠、クラウドファンディング(crowd funding)を利用した寄付金獲得方法等を紹介・提案を行います。</li> </ul>
<p>(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる提案内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務責任者・・・本部勤務 (要望に応じて対応)</li> <li>・専門アドバイザー・スーパーバイザー 非常勤 要望に応じて派遣 概ね1ヵ月に1回程度、支援を行う上で必要なアドバイスを行います。</li> <li>・業務責任者(兼務アドバイザー)・・・16日×8H勤務×1名</li> <li>・地域まちづくり支援員・・・12～16日×8H勤務×3名</li> </ul>
<p>(2-2)フォロー(バックアップ)体制等にかかる提案内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー及び地域まちづくり支援員は、港区まちづくりセンターで勤務することを基本とし、地域からの相談を受け付けできる体制を整えます。</li> <li>・夜間にかかる会議や、土日祝日等での業務については、関係法令を遵守しながらローテーションを組み替えるなど、柔軟に対応します。</li> </ul> <p>なお、当協会では、変形労働時間制を採っており、フレキシブルな対応が可能です。</p>
<p>(3)区のマネジメントに対応した取組にかかる提案内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区区政会議に出席している。</li> <li>・月に1度港区役所協働まちづくり支援課(地域活動支援・危機管理グループ・まち魅力創造グループ)の情報交換会(区長・副区長出席)に参加している。</li> <li>・毎月16日に開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会の会長の合同会議(区長出席)に出席情報収集をしている。</li> <li>・毎朝担当課の朝礼に参加、又情報交換会を開催するなど、連携を密にしている。</li> <li>・週に一度水曜日に協働まちづくり支援課地域活動支援担当と情報共有会議を開催している。</li> </ul>

## 4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)(5つ以内)

支援策(取組)名称	支援策(取組)の内容	重点的に取り組む理由
プロボノなど外部の専門的な協力を軸に、地域課題を解決する	<p>・多様な地域活動主体やNPO、市民活動団体、企業等を対象として、地域の自律運営についての理解が深まるような普及・啓発を図る。一つに、企業等に勤める人材がビジネスの経験やスキルを活かして社会貢献活動に取り組む「プロボノ」を活用し、地域課題解決に向けた第三者の視点による具体的成果物の提供を通じて、地域活動協議会等の活動基盤強化を支援して行きます。特に、プロボノに関心を持つ企業人等と、支援を希望する地域活動協議会とが、双方とも少ない負担で参加できる1日完結型のプログラム「プロボノ1DAYチャレンジ」を活用して行きます。また、プロボノ活用について港区全校下に使えるツールとして認識してもらえよう一層の努力が必要と考える。についてはその活用事例等を周知する機会を継続して設けます。</p> <p>・常に地域の声を拾う姿勢を銘肝し、それぞれの地域事情や地域課題を把握した上で、地域色に応じた解決方法の紹介・提案を行う。具体的には、地域活動協議会が行政の委託事業を受託する場合やクラウドファンディングや自主財源の獲得に向けたビジネス手法で地域課題を解決する場合に必要な情報提供、助成申請等の助言・指導と合わせて、その利点・欠点の説明を行います。また、それらが地域活動において有益に活用されるよう併せて助言・指導を行います。</p>	<p>・地域の自律運営について理解が深まることで、地域活動協議会の活動基盤強化につながるため。</p> <p>・地域課題の解決方法として、行政の委託事業の受託や様々なビジネス手法を地域の特色に応じて提案し、地域が新たな地域活動として取り組むことで、地域運営の自律を促す事が出来る。</p>
「つながりの拡充」にかかる支援	<p>・幅広い世代の住民の地域活動への参加・参画を促すための切っ掛けとなる場づくり、機会を増やして行く事が、地域活動への最大の支援策と考え支援して行く。</p> <p>・地域における担い手育成や人材育成への助言、指導を継続する。</p> <p>・平成28年4月2日、第2回「桜通りde桜まつり」が磯路地域活動協議会主催、協賛地域を昨年の5地域から7地域に増やして開催された。しかし、桜通り維持の地域課題はなお継続され、支援も必要と思われるため、今後もその啓発を目的に桜まつりの定例化を目指し、また新たな担い手を取り込めるような機会にして行く。まちづくりセンターは次回開催にあたって、参加を希望する各地域活動協議会や各種団体等が参画する「桜まつりの実行委員会」の立ち上げ運営をサポートしつつ、開催経費の問題等、地域活動協議会事業として考えられる事や分担金、寄付の募り方などの提言及び支援を継続して行く。</p> <p>・平成28年度「港区民まつり」に向けて、全ての地域活動協議会が模擬店参加するよう働きかけ、今後も地活協参画団体の枠を超え、また新たな担い手を巻き込みながら充実した出店内容にする為、協議を重ねて行く。</p>	<p>・「桜まつり」への各地域活動協議会の参加は、行政からの働き掛けでなく、大阪市の都市景観資源として広く愛されている「桜通り」を港区の財産として、自主的に地域活動協議会同士が連携をして、各種団体を巻き込みながら開催に至ったものである。実行委員会には、港区の福祉担当をはじめ各種団体やごみ減量推進協議会等の参加、またまつり運営上の配慮として地域のみならず生協診療所の医療サポートもあった。このように「桜まつり」や「港区民まつり」等、個人、団体、地域、行政が連動して作り上げるような場の企画、開催を支援して行く事で、幅広い世代の住民の地域活動への参加、参画を促すための切っ掛けとなる場づくり、機会を増やすことにつながる。</p>

<p>「地活協の組織運営」にかかる支援</p>	<p>・連合振興町会あるいは校下社協地域が柱となる地域、バランス型の地域等、各々適切な情報分析の必要だが、地域のキーマン(協力者)と連携する事で地活協中枢に入るよう努める。</p> <p>・各地活協における運営委員会及び役員会の開催支援、また議事録等についても開かれた組織運営の在り方の指導、助言を継続して行う。一方で、運営委員会を頻繁に開催する地域もあるが、議題の内容によって実行委員会的な役員会で討議したり、各部会委員にも参加を望む拡大役員会を提唱し、活発な意見を集約して揉む事で、承認の場(運営委員会)に臨むよう指導します。具体的には1地域に奇数月の運営委員会を開催するよう協議の上、指導実施されている。</p> <p>・会計業務は入力事項の簡素化を図り、使い良いソフトの導入も検討すべきだが、1,2事業単位程度を割り振り担当して頂く事で、個々の負担感を減少する。責任を持って処理すべき会計でもあり、今後も考慮し、可能な限り多くの方に携って頂くよう助言する。一部の会計担当者に任せるのではなく、会計や事業報告作成に係る人材を広げられるよう、地域においても自主的に勉強会等の機会を設けるよう続けて助言・指導する。その為にも地域に赴き丁寧な会計処理の指導は必須と考える。</p> <p>・日常の会議運営や会計処理など円滑に進めるため、以下のプロセスを基本に支援する。</p> <p>1)組織運営にかかる事務の適正処理 2)ネットワーク型の合意形成の促進</p> <p>の2点を軸に、開かれた組織支援や会計の透明性を担保するとともに、まちづくり活動に必要な事務処理を地域住民自身で行えるよう、まちづくりセンターのスタッフが「メンター(助言者)」として助言、指導を行う。その一環として会計研修会を区役所と共催し、地域活動協議会の部会を含めた会計担当者の情報共有を行い、明解な会計処理で地域活動協議会が自律運営できるよう継続して支援していく。</p> <p>・地域活動協議会が発足して4年目を迎えるが、その理念、活動報告書作成業務、会計業務、地活協として活動することの利点について、いまだ地域への理解の浸透はさまざまである。そこで各地域事情に合わせ、地活協運営委員会役員に限らず、多様な地域活動主体やNPO、市民活動団体、企業等を対象として、地活協による地域の自律運営について理解を深めることを目的に、まちづくりセンター主導の「地域フォーラム」を港区全校下各地域ごとに開催していく。区役所から区長をはじめ地域まちづくり協働支援課の方々も列席され、より円滑な地域の自律運営の実現を図る。さらに、統括として、28年度中に全地域が会し、その地域ごとの議題や内容について、リレーフォーラム形式で発表し、情報共有する場を設ける。</p> <p>・磯路地域では各地域活動主体が情報共有を目的に一堂に会し、「各種団体連絡会」を月1回定例開催している。その中で、各団体の予定を通知したり、課題を地域全体の課題として取り上げ、動員を図ったり、地活協の補助対象事業として案を提出するか等協議している。地域による自律運営のモデルケースとして、他の地域に対しても各地域事情に即した組織運営を指導していく。</p>	<p>・地域のキーマンと連携を密にとることで、地域の動きに迅速な対応ができ、地域課等の意思決定プロセスも広く周知が可能になる。</p> <p>・区役所での会計説明会后、支援員による現場での相談・また参加できなかった地域活動協議会の構成団体の会計、部会の会計等へ資料説明を行うことで、より多くの方に会計についての理解を深めていただくとともに、地域活動協議会の方々ともまちづくりセンターとの信頼関係が得られる。</p> <p>・地域活動協議会について地域住民を含め広く認知、理解を得ることで、より円滑かつ充実した運営が期待できる。</p>
-------------------------	--	---

<p>「区と地域の連携による取組」にかかるとの支援</p>	<p>・港区内全校下において実施した防災訓練や地域防災学習会等、防災に係る活動の実績と成果について、情報交換の機会を提供し、今後の活動の充実に役立てていただくとともに、広く区民に地域での防災活動の取組みの意義や活動内容を知っていただき、防災意識の醸成を図る支援を行う。また、今年度、まちづくりセンターを通じて、港区と同じ大阪市コミュニティ協会がまちセン業務を受託している此花区の数地域から港区磯路地域へ避難訓練の見学依頼があり、地域だけでなく区の垣根を越えた交流も生まれている。</p>	<p>大規模災害に備える地域の防災計画づくり等、より専門的な情報を共有する機会とする為。</p>
-------------------------------	---	--

## 5 現時点での支援の実施状況に対する自己評価

(1)現時点での支援の実施状況に対する自己評価	<p>・区役所担当と連携して、事業計画や決算報告についての細かい支援も継続しつつ、区役所での会計説明会後、支援員による現場での相談・また参加できなかった地域活動協議会の構成団体の会計、部会の会計等へ資料説明を行うことで、より多くの方に会計についての理解を深めていただくとともに、地域活動協議会の方々とまちづくりセンターとの信頼関係が得られた。</p> <p>・地域課題解決型「広報みなと」配布事業のサポート 26年度より地域課題解決型事業として開始された「広報みなと」の配布事業も、28年度においては8地活協が港区全て11地域の配布事業を受託した。 これは昨年11月の28年度同事業公募型プロポーザル募集開始に伴い事業参加予定の8地域から、企画提案書及び28年1月のプレゼンテーションに向けまちづくりセンターへの相談が寄せられ、当センターでは、この配布事業が既に2年に渡り実施されている事から、前年度一般財団法人大阪市コミュニティ協会との共同体であった地活協4地域に対して地域事情を鑑み、単体での応募をめざすよう提案しサポートを行い支援した事などが大きな要因と思われる。(再度「地域課題解決型配布事業」の趣旨を各申請地活協主要担当者等へ説明、個々の地域事情に応じた検討の機会を設け支援を行った) また28年度8地活協受託に伴い、これら業務に付随する全戸配布の実績報告の作成、地域課題解決の取組み(高齢者や子どもの見守り、地域情報の発信、まちの問題の把握など)等について、港区との契約が履行されるよう支援を行っている。 配布クレームについても、区役所担当課と連携して適切に対処している(担当地活協への指導等) 防犯や高齢者の見守り等地域課題の一端を、広報紙を配布しながら解決する手法で自主財源確保につながる事業として、今後もサポートして行く。 配布事業の成果として地域の防犯地点の確認、認知症徘徊通報、高齢者や子どもの見守りにつながった。</p> <p>・高齢者食事サービスの衛生管理講習会 28年度に7地域活動協議会(8カ所)が実施している「高齢者食事サービス事業」について、フードスタンプ検査(食中毒予防)及び精算報告事務等について、港区役所5階501会議室に於いて各地域の食事サービス委員に対し、衛生管理講習会を開催し支援を行った。 また衛生講習の講師として区役所保健福祉課へ専門担当者を、フードスタンプ検査については大阪市西部生活衛生監視事務所に依頼し、フードスタンプの検査結果はまちづくりセンターで集約した上で、各参加地活協担当者へ結果の説明を行った。 食事サービス担当者の衛生管理向上に役立った。</p> <p>・ふれあい広場「朝市」 南市岡地域福祉計画にもある買い物弱者の課題解決やコミュニティビジネスにもつながる「朝市」を開催する為、NPO法人サービスグラント・プロボノチームと連携し、「朝市」のあり方等の方法を地域と共に考えながら実現に向けて支援して来たふれあい広場「朝市」も2年目となり、今では毎月行われる地域の催しとして定着した。 朝市はふれあい広場として定期的に催されるもので人手も必要となるが、楽しく運営できるよう助言し、地域の担い手を増やしながら開催している。ふれあい広場では食事の提供もしており、現状世代間交流の場となっており、まちづくりセンターの支援による広報や活動の連携から、港区の他地域や阿倍野区、此花区や東成区など他区からの視察もあり、地域活動のネットワークの広がりも見られるようになった。 また地域の高齢化対策が課題である為、地域福祉活動の柱としてまちづくりセンターが企画段階より相談に乗っており、将来的な買い物弱者救済の事業についても、29年度に向けて介護保険法改正に伴う要支援者等の地域サポートの一環として、地域と共に検討に入っている。 ふれあい広場「朝市」の収益は小学校の一時避難所備蓄品購入に充て、28年2月時点で地域700名を受け入れられるだけの備蓄品を積み上げ、7月現在では簡易トイレ等、法人の企業会員でもある防災専門卸(有)リングと連携して、今後の購入物の計画を行っている。また収益の一部を熊本地震の義援金に充てた。 まちづくりセンターではこの取り組みを広く周知すべく、ふれあい広場「朝市」の趣旨や活動を、フェイスブックやホームページ等に掲載支援している。 これらの事例は大阪市職員向け研修や、28年2月に開催された東大阪市役所・担い手養成講座で発表され、身近に取り組みやすい事例として好評であった。また大阪市が推進する「おおさかコミュニティビジネス情報局」の実例紹介に朝市の動画が掲載され、当まちづくりセンターではその撮影協力や監修にあたった。9月には滋賀県草津市役所のコミュニティビジネス講座に講師として、NPO法人南市岡地域活動協議会理事長が登場する予定であるが、朝市企画当初より支援して来たまちづくりセンターもアドバイザーとして同行する。 これらの支援により、自律する地活協の先進事例として紹介された事で、地域活動に大きく弾みがついた。</p>
-------------------------	--

## 2016 桜通りde桜まつり

港区磯路3丁目から弁天3丁目南北800mに至る桜通りの桜並木は、地域住民により植えられ管理されている桜並木で港区の桜の名所となり、港区の都市景観資源であり、国の緑陰道路プロジェクトにも指定されている。地域の理解と協力により育てる景観として、貴重な地域の景観資源となっている。

ただ磯路地域町内会有志が40年以上に亘って管理してきた桜並木(区画道路・街路樹)の維持管理費用が年々かさむとともに有志の高齢化が進み、有志の会だけでは維持しきれない状況にある。その為、まちづくりセンターが、町内会有志と地活協メンバーの話し合いの場の設定を調整した。(地活協に協力を求められた。)

解決策の一環として、NPO法人サービスグラント・プロボノチームと連携し、桜並木の維持費用を積算した上で、クラウドファンディング等の解決方法を提示し地域と共に検討した。その結果磯路地域の桜の現状を地元住民にも認知すべく桜まつりを開催することとなり、昨年桜通りを有する磯路地活協が、他の5地活協や各団体の協力を得ながら開催する為の支援を行なった。その開催費用の一部はクラウドファンディングの達成により賄い、残りを桜並木に名入れの手作りばんぼりを飾り寄付を募った。

この桜まつりは行政からの働き掛けではなく、大阪市の都市景観資源として広く愛されている「桜通り」を港区の財産として、自主的に各校下の地活協が主となり連携し、各種団体を巻き込みながら開催に至った。まちづくりセンターでは、歩行者天国申請等に関するサポートも行っている。

桜まつり後に行なわれた反省会において、協力参加の地活協より次年度の開催を要望する声があがり28年4月2日に催す運びとなった。まちづくりセンターでは「2016 桜通りde桜まつり」の実施にあたり、2月10日に参加を希望する各地域の地活協や各種団体等で行なわれる「桜まつりの実行委員会」の開催をサポートした。

また開催経費の問題について地活協事業として考えられる事や、補助金の対象となる分担金、寄付の募り方などの提言し支援した。結果28年度第二回目を迎えた桜まつりでは、区内11校下中7校下の地域活動協議会が「桜まつり実行委員会」を立ち上げまつりの運営を協議し、港区の課題として桜通りの啓発事業に連携して実施するに至った。

結果桜まつり自体多くの団体が協力実施することから、主催する各地活協では、色々な面で運営スタッフが必要となるため、各地活協が参画団体の若手に声を掛ける等、新たな担い手を発掘する事にもつながり、この機会を地域活動における有益なものとするよう今後も支援して行く。

(1)現時点での支援の実施状況に対する自己評価

## ・港区クラウドファンディングセミナー

「地域を元気にしたい、延いては港区を元気にしたい」との思いのある人や団体、地域や企業が集い、その思いやプランを自由に話し合い連携協働する事を目的に、港区役所とまちづくりセンター(大阪市コミュニティ協会)、そのツールとしてクラウドファンディングサイトを運営するFAAVO大阪が主催となり、「地域のために、こんな活動をしたい!」地域のCBにもつながる「新商品を開発して、まちを元気にしたい」などアイデアを実現するため資金を幅広い方から募る方法等のセミナーを実施した。

インターネットを活用したソーシャルの力でプロジェクト資金を募るクラウドファンディングが、個人、団体、企業等を問わず、誰でもがチャレンジ出来る事を学んで頂き、地域活性につながる商品の開発資金や地域課題解決のための資金集めの一環として、使えるツールである事をアピールした。

港区では既に磯路地域と築港地域において2つのクラウドファンディング成功例があり、その実例を実際に担当された地活協の役員にプレゼンして頂いた。

まちづくりセンターでは、地域の自律を促す一助になるよう支援を続ける。

## ・プロボノ1DAYチャレンジ2016支援

プロボノを活用し地域課題の解決策を地活協役員とプロボノチーム(企業グループボランティア4名)が協議する機会とするため、7月2日に実施される「プロボノ1DAYチャレンジ2016」を2地域に紹介。事前に取組む地域課題のヒヤリングをサービスグラント(プロボノ)と連携し、地域の実情を引き出しながら役員と共に解決案の検討に入った。

プロボノ1DAYチャレンジ2016当日は、地域活動を行う方たちが身近なスマートフォンやPCを活用し、無料ソフト・グーグルカレンダー上で地域の各種団体(地活協構成団体)がそれぞれの情報を共有し合う方法を、弁天と磯路地域で活動する方の視点で構築した。(地域内で共通のアカウントを設定する事で、権限を与えられた団体の方が自由にウェブ上のカレンダーに、行事や会議の告知、参加要請、また各種団体が有する地域課題の情報等を書き込みそれを共有出来る。ホームページを持つ地域はそのサイトに設定する事でそれが有益なサイトになり、HPを開設していない地域も無料でカレンダーがウェブ上に掲載されるため、地活協と検索するだけで他地域間も含め情報共有が容易となるシステム。また一般に公開する情報と、地域、各団体等のみで公開設定が可能)

負担のないツールで各種団体(地活協構成団体)間での情報交流が容易となる事から、より地域課題が共有しやすくなり、今まで課題であった電子媒体を活用した新たな交流が生まれる。またこのシステムを活用するであろう年齢層は地域活動における次世代であり、ウェブ上の交流が後には実行動として連携される事も想定している。

まちづくりセンターではプロボノと作成した今回のマニュアルを基に、年度内実施予定の広報研修会で、港区全校下を対象とする実践研修を行う。



(1)現時点での支援の実施状況に対する自己評

・企業助成金、福祉ボランティア活動助成金の申請サポート  
 大阪ガス等企業の助成制度や区の実情に応じた大阪市福祉ボランティア活動助成事業の助成金を活用し、福祉(高齢者福祉、世代間交流)や地域人材育成等新たな事業を興そうとする地域に対して、そのメリット、デメリットを説明し、共に地域の事情を考慮した事業計画を考えた。  
 また各助成金申請にあたっては、適切なアドバイスとサポートを行っている。

・自主財源確保のための活動の支援  
 区民まつりへの模擬店の出店や行政からの委託事業を受託するための支援を行った。  
 また、NPO法人サービスグラント・プロボノチームと連携して支援を行い、磯路地域ではクラウドファンディングを実践することとなり、その経緯や成果については、自主財源確保のノウハウのひとつとして、他の地域にも紹介する機会を設けている。また南市岡地域では朝市を開催した事で、継続的な収益事業となるよう現状支援を続けている。  
 平成27年度28年度と続けて大阪ガス助成事業申請のサポートを行い、また大阪市ボランティア活動振興基金を活用した地域福祉や地域コミュニティ活動の場作りとなる助成金の申請をサポートした事から、それら助成事業が計画通りに実施されているか確認し、その運営や報告書等の作成支援をしている。

・NPO法人決算報告等の支援  
 南市岡地域活動協議会では平成26年11月19日NPO法人格を取得して二度目の決算・事業報告となるが、煩雑な作業である事から、役員等と相談・確認をしながら帳票作成のサポートをした。(大阪市民局NPO認証へ提出済み)  
 また本年度は役員改選で理事及び監事の異動ある事から、法務局における登記簿の変更申請が必要となり、まちづくりセンターでは共に確認をしながらその作成を支援した。

・地域サロンの実施支援  
 平成27年度大阪市ボランティア活動振興基金の助成事業を活用して、NPO法人南市岡地域活動協議会が実施している地域サロン(「健康サロン」「映画サロン」「食事サロン」「元気サロン」)の運営や、地域活動に関わりの薄かった住民が参加しやすいメニューの企画に対してアドバイスをこなっている。  
 大阪市の中でも健診率の悪い港区において、NPO法人の企業会員にもなっている多根総合病院とも連携しながら健診率向上へ向けた健康サロン等は、地域の課題だけではなく港区全体の課題として取組まれている。  
 この秋からは「いきいき百歳体操」も積極的に取り入れたいとの意向があり、その運営にあたっては区からの情報も示しながら、まちづくりセンターも参画して進めている。  
 また助成事業結果報告書等の作成にも支援を行っている。

・天保山まつり 模擬店参加  
 毎年築港エリアの魅力の向上と発信のため地域と行政が連携して実施している天保山まつりは、区内の他地域での認知度が低い傾向にある。  
 昨年度よりそれを払拭すべく他の地域にも広く参加を呼びかける事になった。  
 今年度も同様に模擬店での地活協参加を促すため、まちづくりセンターでは、まつりの趣旨や内容を各地域に説明し、11月の開催に向けて各地域の地域活動協会が模擬店で参加できるよう支援した。

・港区民まつり 模擬店参加  
 各地域活動協議会には形成時より自律を促して来たが、その方法のひとつとして港区民まつりでの模擬店出店参加を募ってきた。昨年は港区全11校下の地活協が参加するに至った。  
 まちづくりセンターでは地域自律の一環として、前回同様港区全11校下模擬店エントリーにつなげるべく、地域活動協議会の役員等に説明を続ける。

・児童いきいき放課後事業  
 NPO法人南市岡地域活動協議会が受託して2年目となり、児童いきいき放課後事業のメニュー内容も地域役員の会議を経て決められるが、まちづくりセンターもアドバイザー的なかたちで参画し、情報発信等の支援をしている。  
 NPO法人南市岡地域活動協議会ホームページに掲載するためのページ作成のサポートも行っているが、それらのいきいきの取組み内容をまちづくりセンターのフェイスブックや、大阪市コミュニティ協会のホームページにも掲載支援している。

(1)現時点での支援の実施状況に対する自己評	<p>・八幡屋地域活動協議会運営委員会定期開催化 八幡屋地域内の地域活動情報を各運営委員が共有する目的の為に、港区まちづくりセンターが助言支援をし、八幡屋地域活動協議会の運営委員会が2ヶ月に1度、奇数月に開催できる事となった。今年度は町会長にも積極的に地活協行事に参画を呼び掛けるなど、地域一体で物事に当たろうとする動きが見られる。</p> <p>・草津市コミュニティビジネス講座の支援 NPO法人南市岡地域活動協議会が行っているふれあい広場「朝市」を中心としたコミュニティビジネス等の取り組みについて、(公財)草津市コミュニティ事業団より9/8日に実施されるCBセミナーの講師の依頼があり、草津市役所の担当者とセミナーの打合せを地域と共にを行った。 地域と発表内容の検討を重ね、資料等の作成をサポートしている。 まちづくりセンターではセミナーに、アドバイザーとして同行し支援する。</p> <p>・大阪市まちづくり支援制度の活用 南市岡地域では、区画整理がなされておらず、緊急車両が進入できない幅の道路も多くあり、防災面での課題となっている。大阪市まちづくり支援制度を活用して専門的なアドバイスを得るべく区役所と連携し、支援制度のグループを形成して、地域の課題等検討する会議を支援した。 地域で実行委員会を立ち上げ、合議の上支援制度を活用する課題も決定し、支援アドバイザーの面接に至るサポートを行った。今年度中に地域実行委員会と専門アドバイザーのまち歩きによる課題検証を実施予定。</p> <p>・平成28年度 港区避難所開設訓練及び地域防災学習会 港区が取組む平成28年度地域防災計画と、避難所開設訓練及び防災リーダー研修において、各地域で開催される地域防災学習会についての周知チラシの作成や打合せ等の支援を行った。 また、6/19日に実施した磯路地域避難所開設訓練においては、まちづくりセンターで此花区4地域の視察のサポートを行い、磯路地活協と他区の地活協との連携を図った。 また訓練の様子をフェイスブックに掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>・役員会・運営委員会の開催支援 総会・運営委員会の開催にあたって、地域の必要に応じて、事前の資料作成の支援や進め方についてのアドバイスをし、適正な会議運営を支援している。結果、定期的に役員会を開催する地域、地活協の参画団体が毎月連絡会を開き、地域の行事や課題を協議して地活協にあげる地域も見られるようになった。</p> <p>・平成28年度地域活動協議会補助金に係る説明会 補助金に係る資料の整理や事業報告、決算資料の作成について説明。相談を受ける。</p> <p>・まちづくりセンターによる広報 地域活動協議会の情報発信を支援するために、地域活動協議会の広報紙コーナーを設置(区役所内2ヶ所、区民センター、近隣センター)。まちづくりセンターのフェイスブックで、地域活動協議会の会議や事業を紹介。また、地域活動協議会の活動を大阪市コミュニティ協会港区支部協議会のホームページで発信している。</p> <p>・地域活動協議会の広報活動の支援 前年度に引き続き、広報紙の発行やフェイスブック等のインターネットを活用した広報の支援をしている。現在、広報紙は全11地域で発行(うち2地域は毎月発行)されており、インターネットを活用した広報は7地域で実施されている。4月には新たに築港地域活動協議会でホームページを立ち上げ、ウェブ環境の構築からサイト設計に至るサポートをした。現状6地域において地活協公式ホームページが運営されている。</p> <p>・広報みなと「地域活動協議会便り」原稿作成サポート 昨年度より港区の広報紙において、各校下地域活動協議会の活動等を毎月校下ごとに掲載したが、今年度からはまちづくりセンターの企画提案で、地域活動を頑張っている個人にスポットをあてた「地域活動協議会便り」原稿等の作成サポートを行っている。</p>

<p>(2)上記を受けた、年度後半の支援についての考え</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・連合振興町会が主になる地域、校下社協が柱になる地域。バランスの取れた地域もあり、各々適切な情報分析の必要があるが、地域のキーマン(協力者)と連携する事で地活協中枢に入るよう努める。またそれにより地域課等の意思決定プロセスも、広く周知が可能になる。</li><li>・運営委員会を頻繁に開催する地域もあるが、内容としては実行委員会的な役員会で討議する事で、より内容が深まるケースが多く見られる。議題によっては各部会委員にも参加を望む拡大役員会を提唱し、活発な意見を集約し揉む事で、承認の場(運営委員会)に臨むよう指導する。</li></ul> <p>具体的には1地域に奇数月の運営委員会を開催するよう協議の上指導実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入力事項の簡素化を図り、使い良いソフトの導入も検討すべきだが、1,2事業単位程度を割り振り担当して頂く事で個々の負担感を減少する。責任を持って処理すべき会計でもあり、今後の事も考慮し可能な限り多くの方に携って頂くよう助言する。その為にも地域に赴き丁寧な会計処理の指導は必須と考える。</li><li>・新たな担い手の確保、発掘も重要な課題であり、それにつながる地域の事業をしっかりサポートして行く必要を感じる。</li><li>・地域内、地域外の連携も視野に情報交換の場を設定し、電子媒体を活用した情報交流を図るため研修会など開催する。またそれらが継続的に地域で行われるような指導をする。</li><li>・地活協が始動して4年目となり、再度地活協の協議体としての意義などを認識して頂くよう、各地域で「地域フォーラム」の開催をして行く。</li></ul>
---------------------------------	--